

労働局職員【任期付職員】の募集について [募集要項]

職員の産前産後休暇の代替職員として、人事院規則 8-12 第 42 条に基づく任期付の職員を採用するため募集を行います。

1 職種

大和郡山公共職業安定所 職業相談部門 一般職員（任期付）

2 業務内容

大和郡山公共職業安定所職業相談部門における事務

職業紹介に関すること

求職者マイページに関すること

求人充足支援に関すること

各種職業訓練等、求職者支援制度に関すること

職業訓練受講給付金及び求職者支援資金融資等に関すること

その他

3 募集人員

1名

4 応募資格

(1) 以下の条件を満たす方

ワード、エクセルの操作ができること

(2) 以下に該当する方は応募できません

① 日本国籍を有しない方

② 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から二年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

5 採用方法

採用については人事院規則 8-12 第 18 条第 1 項第 9 号の 2 の規定に基づき、任期については人事院規則 8-12 第 42 条第 2 項第 3 号の規定に基づき、選考採用により常勤の国家公務員として任期を定めた採用となります。

なお、人事院規則 8-12 第 42 条第 2 項第 3 号の規定に基づく、選考採用により常勤の国家公務員としての任期は令和 6 年 9 月 12 日までとなりますが、優秀な勤務成績であった場合は育児休業代替職員として引き続き勤務できる場合があります。

6 採用日

令和 5 年 6 月 7 日（金）

7 勤務地

大和郡山公共職業安定所 職業相談部門（大和郡山市観音寺町 168-1）

8 勤務時間・休暇

1 日の勤務時間は 7 時間 45 分であり、基本的には 8 時 30 分から 17 時 15 分の勤務となります。

休日は原則として土・日曜日及び祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）です。

休暇には、年次休暇のほか、病気休暇等があります。

9 任期付職員の身分及び処遇

身分は国家公務員であり、国家公務員法に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の服務規定の適用を受けます。

俸給決定については、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給を決める際には勤務経験等を考慮します。

当該俸給の他、支給要件に該当する場合は諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当等）が支給されます。

10 応募方法

(1) 履歴書及び職務経歴書、ジョブ・カード

履歴書及び職務経歴書、ジョブ・カードについては様式を問いません。履歴書に写真を添付のうえ、学歴、職歴及び資格等の事項について、詳細に記載してください。

職務経歴書とジョブ・カードについては、どちらかでも可です。

(2) 論文

次の課題について、論文による書類審査を実施します。

【論文の課題】（800 字程度、様式は任意）

「職業紹介の役割と今後の課題について」

※募集業務で求められる人材やスキルを想定し、それに対する自身の強みを述べてください。

上記（1）及び（2）について、一つの封筒に同封し、奈良労働局 総務課 応募担当あて提出してください

応募の秘密については厳守します。

また、応募書類については、目的以外に使用しないことをお約束し、こちらで処分させていただきますので、ご了承ください。

なお、応募の際は必ずハローワークの紹介を受けてください。

11 応募期限

令和5年5月7日（火）

応募書類は、期日までに必着のこと（持参の場合は、当日17：00まで）

12 選考方法

第一次選考 経歴評定、論文による審査

第二次選考 個別面接による審査

※第一次選考に通過された方について、第二次選考（個別面接）を行います。

※第二次選考（個別面接）実施日：令和5年5月17日（金）

※第二次選考結果通知発送予定日：

令和5年5月22日（水）予定 可否にかかわらず文書で御連絡します。

13 応募等に関する照会先

奈良労働局 総務部 総務課

担当 森岡、村上

住所 奈良市法蓮町387番地 奈良第三地方合同庁舎

電話 0742-32-0201